

鳥獣保護区の指定概要

番号	14	区域の名称	下市鳥獣保護区
区域面積	鳥獣保護区 880 ha	特別保護地区 0 ha	県指定
指定期間	平成27年11月 1日 から 平成37年10月31日まで		
指定区域	吉野町、大淀町及び下市町との境界点を起点とし、同所から吉野町と下市町の境界を東南進して菅原池を経て吉野町、下市町及び黒滝村との境界点に至り、同所から下市町と黒滝村の境界を南西進し、下市町大字才谷と大字広橋との境界に至り、同所から稜線を北進し、下市町大字広橋、大字立石、大字才谷の境界に至り、同所から下市町大字立石と大字才谷の境界を北東進し、秋野川に至り、同所から秋野川を下り、県道下市洞川線と町道小路立石線との交点に至り、同所から町道小路立石線を北西進し、町道阿知賀小路線に至り、同所から同町道を北西進し、小路谷川に至り、同所から同川を下り、吉野川に至り、同川の下市町と大淀町の境界を東進し、起点に至る一円の区域		

参考図面

